

第3回

東大和市社会教育委員会議 会議録

平成30年6月19日（火）

平成30年第3回 東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 平成30年6月19日（火）午前10時～午前11時30分
- 2 場 所： 市役所会議棟第5会議室
- 3 出席委員： 荒川進、大月孝彦、松村正博、杉本誠一、金山幸子、外池武嗣、森脇千春
（7人）
欠席委員： 柳澤明、佐伯あつ子（2名）
- 4 事務局： 佐伯課長、國森係長、手塚主事（3人）
- 5 内 容：
（1）議題
① 平成30年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う
答申について
② 研究テーマについて
③ その他
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴者数： なし

<会議内容>

○荒川議長 おはようございます。これから、「平成30年度第3回東大和市社会教育委員会議」を開催いたします。よろしくお願いいたします。最初にお手元の資料の確認をさせていただきます。事務局お願いします。

○手塚主事 はい、それでは、資料の確認をさせていただきます。まず、資料1として、補助金の答申書の案を、皆さんにお渡ししております。あと、資料の2としては、前回の会議で、この表に誤りがございましたので、そちらを修正したものを、皆様に再度お配りしております。あとは、配布資料として、プラネタリウムの番組のチラシと広島派遣事業の募集要項をお配りしております。以上です。

○荒川議長 資料よろしいでしょうか。

○國森係長 簡単な補足説明だけさせていただいていいですか。お渡ししています配布資料で、こちら、東大和市・東村山市の広島派遣募集要項というのをご覧ください。こちらは、もともと企画課でやっていた事業なのですが、平成30年度から平和事業として、社会教育課に事業が移管してきました。こちらについては、東大和市と東村山市、合同の事業として、市町会の補助金を活用して、市内の小学生・中学生を広島に連れて行って、学習してもらおうというような事業です。こちらについては、今、ちょうど募集の申込みを行っている最中でありまして、ちょうど申込の期限が20日までとなっていて、定員は各市それぞれ10名なのですが、もう東大和市でも小学生が15名位になっていて、抽選をこれからしていくような形になっていくものでございます。それと後、こちらについては、プラネタリウムの夏番組のチラシ、今年は巨大恐竜、あと銀河鉄道の夜ということで、番組を予定しているものでございます。以上です。

○荒川議長 はい、ありがとうございます。議題に入る前ですけども、今のこの広島派遣事業等について、教育委員会に事務局がきましたので、苦戦しているようですが、何か質問等ありましたら、この際、新しい事業ですので、聞いていただければと思いますけども、何かありますでしょうか。抽選は、純粋に抽選ですか。

○國森係長 純粋に抽選です。本当は、小学生、中学生で募集したのですが、中学生が集まらなくて、今、小学生が約15名きている状況です。中学生にできればリーダーシップをとってもらいたかったのですが、そのへんは悩ましいところです。

○杉本委員 毎年、派遣事業なさっているのですか。

○國森係長 そうです。毎年です。

○大月副議長 広島平和記念公園、これ広島と東大和とその変電所の絡み、そういう何か共通点ではないのだけど、そういう意味合いで、この事業やっているのですか。

○國森係長 それも含めてです。

○大月副議長 東大和として、広島市に何かコンタクトみたいなものをとっているのですか。

○國森係長 直接、広島市にコンタクトをとっているということはないです。

○大月議長 共通のあれです、西と東の。

○國森係長 ちょうど市長が、今。

○大月委員 いらしております。そう謳っている限りは。

○國森主事 ただ優先的に、式典のところで席を確保してもらったりとか、そういうことはしてもらっています。

○大月委員 優先的に。

○國森主事 子どもの席です。

- 大月委員 子どもの席ですか。
- 杉本委員 ぜひ、交流してもらいたいです。
- 荒川議長 広島市との交流まではやっていないですか。
- 國森係長 ではないです。
- 荒川議長 全国から集まっているわけですから。
- 國森係長 全国各地から集まってくるので。
- 荒川議長 それで現地で学習すると。
- 國森主事 そうです。
- 荒川議長 広島派遣事業、このパンフレットでわかります。その他、平和学習関係でいろいろあるようですから、概要を少し話していただけますか。
- 國森係長 こちらは平和事業の一環なのですが、その他にも、毎年8月に「平和市民のつどい」というものを行っているのですが、そちらも、今年から社会教育課で開催することになります。その他、平和文集と言いまして、小中学生や、あと高齢者です。平和の体験記とか、小中学生だったら平和に対する感想文ですとか、そういったものをまとめて、平和文集というものも発行しています。大きくは、その3つが平和の事業の柱になります。それに伴って、今年、主事が一人増員はしているのですが、やはりこの事業はボリュームがあるので、今、大変な思いをして、いろいろ進めているところでございます。
- 荒川議長 平和市民のつどいというのは、主催者が社会教育委員会ですか。
- 國森係長 主催は、市になるのですが、主管するのが社会教育課で主管するという形になっております。
- 荒川議長 どんな感じですか。
- 國森係長 中身は、キャンドルシェードと言って、ろうそくは危険なのでできないのですが、LEDランプを並べて幻想的な風景を作ったり、あとは、少年少女合唱団の合唱があったり、あとは、東大和南高校の演劇部の方が戦争の朗読劇をやったりと、そういった中身になっています。
- 荒川議長 会場はどこでやるのですか。
- 國森係長 会場は変電所の前です。
- 杉本委員 ハーモニカを吹いたりしています。私も何回か出席しました。
- 荒川議長 それを主催というか、市が主催と言っても社会教育課が全部やるわけね。えらいこっちゃ。
- 國森係長 えらいことです。
- 大月副議長 変電所の中を公開して、オープンにして説明しています。展示しています。
- 森脇委員 1日だけなのですか、その平和市民のつどいというのは。
- 國森係長 そうです。1日で、8月18日土曜日。
- 森脇委員 そこで広島の報告会も。
- 國森係長 そうです。そのとおりです。
- 荒川議長 そのつどいで報告会をやるのですか。
- 國森係長 そうです。この報告会、東大和市平和市民のつどいというのと、東村山でも同じようなつどいがあって、それぞれで報告会を行うという形です。
- 荒川議長 平和文集の作り方とか、対象とか、それはどんなになるのですか。
- 國森係長 対象は、特に設けてなかったと思います。市で学校に呼びかけたり、あとは老人会に呼びかけたり、あとは公募で市報、ホームページとかで募集をして集めていくような形になっています。

○荒川議長 応募者の作品は全部載るのですか。

○國森係長 そうです。基本は全部。うちでボリュームもあるので、少し添削をして、それで相手に返して、こんな感じということで、やり取りをして編集をしていきます。

○荒川議長 それもかなりの手間だからね。

○國森係長 そうですね。小中学生が今年、ものすごい数を出していただいて、要は作文の原稿が来るのですが、ただそれを全部打ち変えなくてはいけなくて、それに、今、すごい時間がかかっています。

○大月副議長 小学校、みんなあそこの変電所を見学に来ますよね。それでそういう、今言った文集に起草していると思うのです。昔は高齢者の体験者がそういうのを載せていましたよね。今、変わってきました。

○荒川議長 主に小学生が多いのですか、今までは。

○國森係長 文集ですか。

○荒川議長 文集のほう。

○國森主事 文集は、おそらく今までは、高齢の方の体験記みたいなものが多かったと思います。

○荒川議長 中学生は書くと長いから。いい作文書くけど、やはり長いし、みんな載せるとなったら、小学生はせいぜい800字位しか、中学生はいっぱい書きますからね。

○國森係長 概ね800字位でまとめてもらっています。

○荒川議長 そうしないとね。

○國森主事 ボリュームが。

○荒川議長 そのほか、何か聞きたいことがありましたら、せっかくですから。

○國森係長 私もまだ今年初めてで、わからないことがいっぱいあって。

○荒川議長 はい、では、がんばってください。

(1) 平成30年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う方針について

○荒川議長 それでは、議題に沿って進めたいと思います。「平成30年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う方針について」を議題といたします。前回の会議から1ヶ月経ちました。みなさんから、また改めてご意見がございましたら伺いたいと思います。中身は前回のものと変わりありません。訂正をしたというだけでございます。何かありましたらどうぞ。

○國森係長 こちらについては、前回の会議で付帯意見等は特になしということで、例年どおりの形の答申書を案として付けさせていただいております。

○荒川議長 体協に対する補助が若干増えて、残額はないということです。NPO法人にした、その周知の費用というのは、例えば具体的にどういうことなのですか。

○杉本委員 NPO法人に、去年の4月に説明させていただきますけど、NPOの規定と言いますか、その法律の中で、振興費ございます。市からいただいた。それを体育協会に加盟している団体だけに振興費を配分するというものでは駄目ですと。要はその振興費をほかの団体、興味があるとか、いずれ体育協会に、例えば加盟したいとか、そういう意識を持った団体に対して、振興費を出しますよと。それで時間をかけて検討していただきたいという意味の振興費の配布対象、これを外部にも表示しなさいと、そういうルールがございまして、それを出す以上、例えば年間2万円とか、1団体に対して、それを2団体位、くるかな。何団体来るかわかりませんから、それを一定期間ですけども、体育館の体育協会の掲示板があります。そこに公示を出しているのです。それに対して申請なさる団体があれば、その申請に応じて費用、振興費をお出ししましょうということで、今まで固まっていた加盟団体内部だけの予算

では、その中から削るわけにはいきませんから、外部からそういう意味で多少でも増やしていただければありがたいなというところで、たまたまですけれどもほかの団体さんで、余るというのですか、余裕が少し出たので、それを使わせていただければという体育協会の考え、希望を通していただいたという形になってございます。

○荒川議長 体協に入っていない団体が、補助金が欲しいですよみたいな姿勢を受けつけたら、体協が配るのですか、これは。

○杉本委員 体育協会としていただいている中から、体育協会、基本的には将来、体育協会に加盟してくださいねという希望を含めて、スポーツ振興を進めてくださいという形で、金額は別に決まってないのですが、その1団体、申請に対して、もちろん体協側で審議と言いますか、それはするのですが、この団体に対して今年度はこのくらい出しましょうというのを予算として出さなければいけないと。振興費の項目に新たに少し今までと違う、任意団体でないNPO法人としては、そういう窓口と言いますか、窓口をもっと広げなさいというような部分があったわけです。

○荒川議長 私の理解では、NPO法人になりましたというようなチラシを作ったり、公募したりする、そういう費用だったらこれは体協の事業です。どうぞ入ってくださいとか。それだったら言わば公金ですから全然問題ないと思うのですが、体協側がワンクッション入って、希望する方に早い話、現金をお配りするということは、役所大丈夫なのですか。

○杉本委員 というのは、定款と言いますか、NPO法人の提言している、いわゆるスポーツ振興を推進しますよという役割です。そういう役割を体育協会としてはもっていますので、実際には加盟団体を増やすという目的もあるし、あるいは、今、既存の団体以外で活動なさっている団体もちろほらあります。そういうところで、実は体育事業、スポーツ振興を広げてくださいと、頑張ってくださいという意味で、市からいただいたものは経由する形になるのです。そういう形で申請を受け付ける。

○荒川議長 NPO法人だから独立している法人ですよ。そこの中で予算を組んで、その収益はどこからくるかはともかくとして、配ること自体は違法ではないと思いますけど、役所の金がいきますよと言ったら、これは役所は大丈夫かなと思っている。金に色はついてないから、体協に入ってしまったから終わりと言っているのですか。

○國森係長 市としては、それぞれの団体に補助金を出してると。それでその先については、特にスポーツの振興という意味であれば、補助金を出すことについては、特に問題はないと思います。

○荒川議長 NPO法人にしての事業だから。説明の仕方。今の説明で大丈夫かな。

○杉本委員 もちろん、増額していただいた額が全部すべてそこという意味ではないのですが、NPO法人としてそういう窓口が一つ広がったというのが一つ。それとやはりNPO法人としてやっていく以上、今度は、今まではなかったのですが、税務対策と言いますか、税金というのがかかってくる、これ法人です。そういう税務対策上の費用というのも、新規に計上しなければいけないとか、いろいろ複数の理由があって、多少なりとも増額していただければ、ありがたいなということではあったのです。

○荒川議長 資料2の一覧表の中で、今、増額分という割り振りはしてないとは思いますが、どれに今のは該当します、事業名の中で。

○國森係長 下から2番目の社会体育の普及向上のための一般体育団体に対する援助、これに。

○杉本委員 その項目でね。

○荒川議長 援助だから正に現金で渡るとのことね。

○國森主事 そうですね。

○荒川議長 要するにトンネル作るというの大丈夫ですか。要するに金に色がついてないのだからどこからきたのかわからないのだけでも、こういうふうに明示すると、これはトンネルではないですか。いいですかということ。

○杉本委員 どうなんですかね。

○國森主事 特にその部分は。

○荒川議長 広報を作って、入ってくださいよというのだったら、これは純粋な体協しての活動だけど、とにかく金渡してしまうというのは大丈夫かなと心配しているわけ。

○杉本委員 広報というチラシとか、そういう案内ではなくて、掲示板には公示、公告です。というのを貼ると。

○荒川議長 その費用ではないんだよね。

○杉本委員 もちろん、その費用ではない。そういう方法で申請を受け付けると。窓口を新たに開設したということですよ。

○國森係長 念のため監査等にも確認をしてみます。

○荒川議長 そうだね。せっかくやってチェックされたら、私の考えでは書きようだと思うのです。金に色がついてないのだから、どこからきたかと、ほかにも体協はいっぱい収入があるのしょうから。その金が行っているだけですよと。役所からいただいたのは直接渡していませんよということも考えられますね。出してしまうかな。そこらへんの説明、まあ求められなければなくてもいいのだけれども。はい、ほかに何かあるのでしょうか。この46,600円というのは、要するに昨年度は交付してなかった。残りの部分が、数字が載っていますから。ありませんか。はい、それではないようですので、この諮問で決定といたします。11時半ごろから教育長室で、私と大月副議長でお渡しをしてみます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(2) 研究テーマについて

○荒川議長 それでは、研究テーマの議題に入ります。これにつきましては、前回経過をお話しをしましたが、自由に市内を見渡して、こんな課題があるのではないかとすることを挙げて、だんだん絞り込んでいけばいいなと思っているところです。新年度になってから正式に動くわけですが、昨年度はこんなことを話をしましたという流れをお話しました。重複しても一向に構いませんので、こんなことが社会教育で大きな問題が起こっているぞというのがあれば、それについて見ていきたいと思しますので、何かございましたらお願いいたします。

○杉本委員 本当に自由に。

○荒川議長 全く自由です。

○杉本委員 すみません。東大和市の日本一子育てをしやすいまちにしようというテーマも合わせて、やはり今最近、あるいは過去からもそうですけど、継続して検討というか、あったほうがいいなと思うのが、やはり子どもの安全というテーマで、いくつもこの社会教育委員としてはあると思うのですけれども、やはり例えば半年なら半年、1年なら1年、何かテーマを絞り込んで、あまり広げないで、一つ二つに絞り込んだ形で研究テーマというのを設定したほうがいいのかというのは、私の考えです。意見という、ふっと思った。日本一子育てがしやすいまちに関連して、子どもがやはり安心して住める、子どもの安全が非常に守られている街だということが、アピールできれば、その子育てがしやすいということにも繋がっていくのではないかなと思います。以上です。

○荒川議長 ありがとうございます。時期にはぴったしなのですよね。震災の時と新潟のことの。

○杉本委員 事件がありますものね。

○荒川議長 金山さんどうぞ。

○金山委員 今までいくつもいくつも何か一つのものではなくて、いろいろなものやってきましたら、一つにまとめたらどうか。今、言われた子どもの安全なら安全。前の時も出たと思うのですけども、学校の通学路の不備なところとか、ちょっとここが危ないとか、それこそ昨日の地震ではないけど、塀があってそこらへんがあって、そういうのを私たちでしっかり教育委員で調べて、一つに学校とか、前みたいいろいろなところではなくて、自治会とか、前のはいろいろなところがありましたけども、一つに何か絞ってそのところをやったほうがいいのか。今までいつも何か多くて大変だったので、知らないところのことはわかりませんでしたので、学校なら学校、地域の通学路とか、危険箇所とか、危ないところを調べて、大変でしょうけど。何かそのほうがいいのかあと思っていました。

○杉本委員 やはり継続してやるというのが大事だと思うのです。なかなか一つのテーマをぱっとやって、1回きり、2回きりで終わってしまったものは、やはり効果がない。だから、持続して継続してできる程度と言いますか、そういったことでの提案とか、そういうのを発信したほうが、それぞれみなさん、なんだかんだと言っても負担がかかる話ですから、そういう負担を軽くする。一般市民に広くそういうのを意識してもらい、あるいは活動、行動をしていただくというような継続できるような内容があればと思います。具体的に言えば、例えば子どもの安全、下校時です。下校時の見守り、1日1回街角に立つ。そういうのは、やはりそれぞれ役割をする人に負担がかかるわけです。そういう形も、もちろん大事ですけども、それ以外に一般の家庭というか、通学路に沿った住民の方にやっていただく、そんなに負担がかからないような何か提案というものを、例えば下校時の案内、アナウンスが出た時には、1回みんな外へ、玄関に出ましようとか、あるいは庭木の手入れをしましようとか、あるいは井戸端会議でもしませんかとか、それでもいいですから、そういう形で誰か通りに、表に大人がいるということだけで、そういう危険性を少しでも削ぎ、少なくできるのではないかなということをおもったりします。小学校五小でしたか、あそこ、今、ぶんぐまるがある交差点あります。あそこで、去年交通事故が生徒にあって、その後、3ヶ月位ですか、毎日、先生だとか、保護者の方がその交差点に立っている、安全管理と言いますか、立ってはおったのですけど、やはり誰かがそこに行かなければいけないという、そういうことを含めると、やはり持続するのは非常に難しいようだなと思いますので、それよりも普段の活動、生活の中で、ちょっとしたことで、役に立てるといような行動を提案するなり、お願いするのが一つの方法かなと思ったりします。

○荒川議長 一つの大事なポイントですよ。

○杉本委員 高齢化、高齢化と言って結構お年寄りが多いのです。住んではおられるのです。皆さんお家の中に引っ込んでますから、表に出られませんが、なかなかそういう目が向いているということをおアピールできない。できてないというのが実態なので、家の中にじっとしないで、下校時位は1回、表でませんかというような感じ、そういう話で、できればそう負担にはならないのではないかなと思うのです。あくまで想像です。

○荒川議長 いえいえ大事な想像です。そういう呼びかけをすることで、地域の協力を高めると、そういう位置付けになります。結果的に学校教育は大助かり。お互いですから。金山さんおっしゃったように、社会教育委員が直接チェックして回るのではないのだと、私は思うのです。社会教育委員の活動というのは、そういう社会教育委員がやりなさいというところもあるのです。それは違うでしょう。社会教育委員が道路に立って子どもを守るのは悪いことではないですけど、それをやるために我々がいるのではないので。大きな市の中での社会教育の課題をどういうふうにしたら解決するのか、これが重大

ですよ、残っていますよというのをきちんと提起して、それぞれの分野でやっていただく。そのための手立てを見つけていく、そっちが大事で、自分たちが駆けずり回るのではないのだよと。これ違うのです、市町村によって。結構違う。自分でやらなくてはおかしいというところもあるのです。私はそうは思わない。呼びかけをするというのは大事です。呼びかけをする組織を作るのは、もっと大事だし、我々が直接呼びかけていくことではない。その仕組み作りというのは必要でしょう。そこらへんの整理が必要ですね。もうひとつは今の大事な子どもの安全というの大きな課題だと思う。小さなことをね、やるのはうんと楽なんです。ピンポイントですからね、それは無数にあるわけです、社会の中には。だから大きくてわからないという話もあるけど、大きいことを話すのが社会教育委員会。大きいか小さいか、この交差点はどうしようなんて、そういう議論はするのじゃないの、われわれね。それをおさえながら、何かありましたら。どうぞ。

○大月副議長 ひとつの参考例なのですが、よく言いますが南街・桜が丘地域防災協議会。21の自治会管理組合、マンションの管理組合が属している組織ですけれど、年1回に防災訓練今年は9月22日に第二小学校と松村先生のところの第二中学校の学校です。第一部は学校の中の防災です。学校としての、小学校、中学校としての防災訓練、第二部が今言った桜が丘地域防災協議会の地域あるいは子どもたち、PTAを含んだそういう防災訓練やるのですが、学校の中、小学校なんかは特に地域の自治会長がそれに参加するのですが、学校の中を見て回ります。それから外、中学校も小学校もそうなのですが、子どもたちも学校内の危険の箇所、これを全部チェックかけます。教室入っていったり、屋上あがったり、いろんなところを回ってみたり、外も当然まわって歩くのですが、建物等、その中で気がついたことを、班を決めてまして、全部書き出して、それを集まった時に、全部報告させる。学校として出来ること、危険な例えば、テレビのモニターが倒れてくるような場合、それを倒れないようにしなさいとか、本棚が倒れてこないように何かの止めをしなさいとか、そんないろんなことをたくさんチェック項目を毎年やっていますので、たくさん今まで出して来ています。例えばプールのそばの外壁が例えば落っこちている。そういうのみつけた時に学校はすぐそれ対応できないのですが、外壁落っこちてきて危ないので子どもたちがプールでそこへ夏休み来た時とか、そういう危険箇所を指摘したり、ただ火事の防災だけというのではなく、子どもたちの危険のそういうもののチェックですね、そういうものの提言に出してきています。できないものは当然行政にお願いをして、今までやった中で体育館がちよっとゆがんだりしていたのを指摘したりして、それをたまたま真如教育委員長が出席していたので、そういう光景を見られたりして、市が体育館直してくれたり、防災に直結しないのですが、そういう効果があったり、今までしてきています。それから地域の人たちが第二部でやる時、これは21の自治会管理組合が避難する時、小学校、中学校に避難するのですが、その時に参加する人たちをまとめて小学校、中学校へ避難するのですが、その時に子どもたちというか自分たちも避難する、大人も避難する時に、危険な箇所、それをチェックするようにチェック表を渡しまして、どこの例えばこの通学路に例えばブロック塀があって倒れそうとか、そういうチェック。それからここはこの家は住んでいるかどうかわからないのだけれど、植木がいっぱい生い茂っていて、子どもたちがなんかひきずりこまれそうな、そういうチェック箇所というのですかね、そういうものも全部書き出して提示させるよう、そんな形の防災訓練をやっています。ですからこれは南街・桜が丘地域なのですが、こういうことも各東大和のたぶんいろんな小学校、中学校でそういう訓練やっていると思いますので、そういうものも取り入れて、提案してやって行けば、今言った危ない箇所、そういうものがチェックできるのかなと話の中で、私なりに思いました。もうここ、発足して10年経つのですが、途中からそういうチェックですかね、最初からやってたのではないのですが、ここ2、3年そういうチェックの形をやっている

す。

○金山委員 他の学校でそんな防災についてやってるところは。

○大月副議長 全然やってないわけではないのですが、たまたま二小、二中が。

○金山委員 おたくのところは自治会と先生と関係していらっしゃるからで、うちも六小もだいぶ最初やったけど、それがだんだん校長先生変わっていくと、やらなくなって。

○大月副議長 ここへ来て松村先生は変わっていませんけど、二小は校長も副校長も変わりましたが、それは引き継いでもらっています。上手くスイッチする形ですね、地域と密着してそういう対応をしますと。

○荒川議長 校長さんが変わるとすぐつぶれちゃったりするね。今のように、やって下さいねというおさえが多分必要なんだと思うのです。校長は前のことは知らなければやらないから、やらなければ職員しませんからね。だからそういうおさえが大事ですよというのが、もしね、こういう話が出たらそれがポイントみたいになるのですよ。

○金山委員 地域の自治会とか青少対とかそういう人たち集めて、ある校長先生の時に立ち上げた。それからいろいろ道具を作ったり、それからそういう危険があった時に校庭にどこに集まるかというので看板まで作ったり、それから誰が一番最初にその鍵を開けて門を開けるか。誰もいない時に起こった場合、そういう鍵を開ける人も決めておかなきゃいけないとか、そういうの決めたのですけどね、それが継続されなかった。もう消えちゃってる。だから次の自治会からくる人たちも、それになんていうのかしら参加しないというか、学校から呼びかけがなかったからか、全然消滅しちゃって、今何もそういうことやっていないですね。

○荒川議長 何回か今までに出たけどね。校長は地域の防災を担う中心かといったら多分違うですよ。地域のは地域なんです。学校の場を借りるのですよね。そうすると例えば大月さんが自治会長ですね。大月さんこれは毎年やってもらってますよとおさえるのが必要な役割。たぶんそうなんです。校長は子どもが登校したあとは、全責任負わなきゃいけないですけど、まだ地域の人が助けてほしい時だってあるから、来て下さいということあるけど、普段何でも無い時に何かあったら学校に逃げ込むのは地域の責任なんだよね。ただ鍵は閉まっちゃってますからね、そこは連携取っておかないといけません。

○松村委員 いやいや本当に難しいかと。

○金山委員 この間の地震の時も、私、外にいて、友達の家から帰ろうとした時に、そこで帰ろうとした時に中学校と小学校ね、三中と六小見ていたのですけども、その時三中に生徒がみんな校庭で集まっていたんですよ。だからそういう時は昼間のときはやっぱり中学生が頼りになるのかなと思って、地域のためには。何かしなきゃいけない、子どもを誘導して家にもって行くのも中学生がいたら近所の人ね、小学校の子どもさんを連れて行ってくださいよとか、ほとんどの人が家にお母さんもお父さんもお勤めしていて、いらっしゃるから。それで私もそのまんま中学校は、外へ出てちゃんと待機していて、座ってましたからいいなと思いました。小学校行った時は、みんな校舎の中入っていましたから誰も出てなかったのですね。

○荒川議長 何年前か前、中学生にそういう非常時の時に動いてもらうというような研究したでしょ、それどうなったのですかね。

○金山委員 そうどうなってるのかなと、今思いました。

○荒川議長 実際問題、一番組織的に動けるのは高校もあるでしょうけど、中学校は地元密着ですからね。問題は、あれは子どもだからね、まだね。

○金山委員 一中がよく救急のを1年生の時取って、2年取って、3年取って何とかというのやってま

したよね。あの時防災のことは一生懸命やったのですよね、みんな三中にしろ。

○荒川議長 中学生が我先に逃げちゃだめなのですよ。

○金山委員 それがなんか継続してなくて、なんか私たち全然今わからないですね。

○森脇委員 やっていることはやっているとします。

○金山委員 やってるんだろうけど。その学校、学校では。

○荒川議長 今年何か小中一緒に避難訓練なんかしたのですか。

○金山委員 やってないよね。

○松村委員 やっているんですよ、私三中にいたじゃないですか、だから三中、二中知っているの、そうすると五小だけが2つに分かれるんですよ、小学校。あとの学校は1つの中学校に行くのだけど、だから合同の引き取り訓練、引き渡し訓練やらなかったら意味がないんですよ。だけど二中と三中と一緒にやらないといけない。そうすると4つの小学校も一遍にやらないといけない。だからそういう壁があって、やっとそれがやろうとなって、今年で2回目、先日やりました。合同引き渡し訓練やる。その時は子どもたちも意味わかってなくて、何で親は最初に中学校いくのかわからないですよ。小学校は小さい子、中学生にしたら。その子たちを長い距離歩かせたくないというのがひとつ、中学生がお兄ちゃん、お姉ちゃんが子どもたち小学生を守るというのも大きいじゃないですか。その話をしないとわからないでしょ。それでそういう訓練やりました。昨日も遅くまでいろいろあったので、だからマチコミというメールでまわして、この間の訓練どうり、震度5弱の地震、5弱以上の地震が来たら引き取りになりますよと回したのですが、実際に本当に引き取りをしてもらおうと思ったって、訓練だからある程度上手いくのだけど、本番となったらあんなにうまく動かないです。要するに待機する子どもたちが本当に多いと思うのよね。じゃあそどうしようということで、その分の訓練やらないといけないじゃないですか。それで、やっぱり活躍するのが中学生なのですよ。もしそうなった時に、そのお話ちょっとしたけど、中学生にそういう意識もってほしいな。要するに防災訓練やる時に、中学生が中心になってやりたい、いつも思っているのですが、なかなか忙しくて、時期とか考えると10月とか9月の終わりとか、10月の始めじゃないですか。いろいろなものが重なる時期なんですよ。ひとつ大きな問題は子どもたちは確かに地域の人間、教員だけが地域の人間ではないのですよ。だからやっぱり働き方改革とかいろいろあるではないですか。訓練やるとなるとどうしても土日になるしねとかね、毎年、毎回あるような問題がずっと常にある。学校の中見てもらって、点検箇所見てもらいます。やっぱりそこで毎年毎年指摘されちゃうのだけど、なかなか直してもらえないとか、直してもらえない現実もあるしね。焼却炉は今でもあるけど、あんなの取ってほしいのですが、取っ払う費用がないのです。毎回毎回同じような指摘されるとすごく苦しくて、確かにそういう意味ではいろんな配線があるのですよ。一回自分たちでやって見たけど訳の分からない配線もあるしね、むやみに切れないし、そういうのがいっぱいあって、それから鍵もそうですね。やっぱり鍵というのは最終的にそこは市なんです。だから管轄は市になるので、なかなかそれを地域に渡すことできなかつたりして、二小は渡してますよね。なかなかそういうのがあって、だからそういうのを学校単位にして、もう考え方変えていかないと難しいですよ。それができる地域、できない地域あるのだから、そこがまた問題だから、毎年毎年同じことを思います。東大和南高校も完全に鍵出してますよね。じゃないと意味ないのですよ。教員もいつもいるわけではないし、だからいろいろ考えましたよ、本当に、鍵をこういうところに付けて知ってる人だけでも鍵を渡しておこうか、そのレベルなんですよ。そういうのが解決しない。

○大月副議長 二中はそうですね、教員委員会がOKしていないから、鍵地域住民は預かってないですけど、二小は我々最初からもらっちゃいましたので、3人ぐらい持っています。私も持っています。いざ

という時開けますけど、職員室まで入れるようになっていますので。

○松村委員 そうしなきゃ駄目だなと思うのだよ、俺も。何か変な壁があります。

○大月副議長 ただ言えるのですけど、さっきから防災協議会の格好良いこと言ってるのですけど、やっぱり我々も大震災が発生した時は、まず自分の身、自助ですね、自分の身を守るし、あるいは家族を守るなきゃいけない、それから共助の地域を見る、次に学校にかけつけるような形。我々プロではありませんので、かけつけることが1、2の3ぐらいになっちゃうのですね。だから防災協議会と恰好いいこと言ってますけど、実際は本部立ち上げるのなんてよっぽどじゃないけど立ち上がらないと私見しています。自分のところの今の防災協議会は、21の自治会管理組合、こちらはマンション群がそういう防災組織あるのですけど、各地域、自治会で組織を作ってください、その援護射撃をするのが我々の仕事と思っていますので、その防災が立ち上がって消火するとか、いろんな情報を収集するとか、それはたぶんものすごい難しいなと見えています。自分の身は自分で守るのが一番だと思うし、さっき言った共助ですね。隣近所、地域助け合うという形、これが大事だなと思っています。私の自治会も10年、よそはみな防災の訓練とか組織作って始めて3年だ、4年だ、5年だとやっています。スタンドパイプでホースで水をまけるそういう道具をもらったり、東京都に申請してもらったりやっていますが、私の自治会でさえやっとなら、私今回この24日に訓練第1回目できるのですけど、やっとなら立ち上げつつあります。皆さん北多摩西部消防署とか、地域の分団の消防署員呼んでいろいろ訓練、消火器もこんな訓練でやるのですけど、私はそういうの無し、呼びません。実践的に何をやらなくちゃいけないか。まず炊き出し訓練といっても、地域の人たちにそんな自治会が食料を供給してできませんので、自分のうちにあるお米を使って煮炊きできる、その簡易的にできる、そういうものやっとなら、当然釜は使うのですけど、自分のうちにある米びつのお米を使って、鍋にお湯沸かせばそのお米がビニール袋の中に入れて炊くことができる、そういう実践しようかなというかたちで、今は計画しているところです。市役所に避難した場合の体育館に敷き詰める、そういうシートというのですかね、それを10枚、あるいは毛布を借りたりして体験訓練ですか、そういうことを集会場の中に敷き詰めてやろうと。それから当然一番困るのはトイレなので、トイレの作り方。自分の家が倒壊しなければ、今あるトイレを使って簡易トイレを使える形。あるいは家を倒壊した場合は、段ボールでできる、あるいは何でもいいのですけどね。家具の丸いものでもなんでもいい、そういうものを用意しておいて、トイレを作ってくださいというそんなような形をやろうかなと。あとペットボトルでランタンですかね、そういうものもつくりまします。私も実験したんですけど、ペットボトル2つあれば、すごい明るい。懐中電灯さえあれば、家の中でご飯食べるテーブルが、すごい明るく、一本それ一本立てるだけで、周りが全部明るくなって、あの懐中電灯そのその焦点しか、懐中電灯なりませんけど、たったこんなちっちゃい懐中電灯一本、それがあただけで、周りが明るくなる。すごいですよ、ペットボトルも2つ用意しておいて、1本はお水入れに消えます。もう一本は空のところを上をこうカッターナイフで切るので、こう切り目を入れて中に懐中電灯上に向けて立ててそこに立てるだけ。たったそれだけでもものすごい明るいのですね。私も真夜中作って自分で実験してみたのですけど、こんな明るいんだというくらい。たったそれだけです。そういうもの実践できることやろうかなと思います。すいませんがちょっと自分の長い話しましたけど。

○荒川議長 森脇さんどうぞ。

○森脇委員 ずっと話伺っていて、やはり学校とそれから自治会のつながりを大切にしていけるのが本当に重要なことなんじゃないかと思いました。東大和市の中で、自治会の無いところもあるので、そこらへんすごい課題だと思うのですけれど、例えば学校で連絡協議会のメンバーに必ず自治会長さんを入れ

る。全ての自治会長さんをお呼んでいただけるとか、人数は多くなると思うのですが、そういう形でいわゆる役割のひとつとして、その学校に関わることをやっていただくと、その中で、鍵を渡してみようとか、そういう繋がりができてくるのじゃないかと、そんなふうに思いました。さっきの通学路の安全のことなんですけども、私、一小のことしか分からないのですが、一小ではたぶん4月か5月に、警察と校長先生とPTA役員とそれから市の方も多分いらしたと思うのですが、通学路を周るというのがありまして、私も行ったことあるのですが、ちょっとその時私意識が相当低くて、そんな壁の事とか、そんなところまで気づかず、ただただ車の通りが多いなとか、そのくらいしか見てこなかったのですが、そうやって学校とか小さな単位でちょこちょこことはやってるのではないかなと思いましたが、それが一小だけなのかほかの学校もやってるのかわからないのですが、そんな活動していることもあるなと思いました。あと私、湖畔2丁目なのですが、湖畔2丁目の自治会では、地域を回って、やっぱり空き家ですとか、それから壁がちょっと崩れそうな作りだとかそういうのも見ているのですが、それもなにか大きな流れがあつてみんながやってるわけではなくて、その場、その場というか、小さな団体に動いているので、それがもっとなんか、まとめるところがあるといいのかなとそんなふうに思いました。まとまりがちょっとないのですが。

○荒川議長 前半の各校で学校の先生方と警察とPTAというのは全校やってると思う。それを危ない箇所を集めて、安全マップというか危険マップというかそんなのもたぶん作るのでしょうけどね、ただそれだけで、十分かと言ったら必ずしもそうでないから、こういうところが市民の意識に任される部分がありますよというのがありますよね。例えば新潟の事件なんかだつて、見回りなんかね、立ってたりしてね、その別れたあとでやられてるのでしょう。そういうのは地域の住民がどうしたってボランティア的にやってこなければ、全部役所でやってくださいということはありえないことだということをアピールしていく必要がありますよね。まさに地域の教育力を高めるというのはその部分で、それが我々のある意味では大きな役割にもなるのですね。全部役所がやってくれてたら金がいくらあつても足りない、そういうことですからね。教育の際は地域の人々のレベルアップなんです。外池先生なにかありますか。

○外池委員 何かですか、そうですね、防災とか、防犯とか、やっぱり学校支えている、地域の方々もたくさんいるのですよね。そういう中で、やっぱりその中心には子どもがいます。そういうことで本当にご苦労いただいている方々がいるものですから、大阪で地震が起きましたけれど、阪神淡路大震災の時、私、すぐ出向いてね、いろいろ避難所やなんか回ったりしたことがあったのですが、その時学校の先生がとても活躍をしている、避難所でね。新聞でも話題になりましたけども 住民の方は、いざとなると学校の先生をかなり頼りにしている。地域でね。そういうことがあつて、今どきの先生はその辺はどうなのかなとかね、そんなこと考えたりして、常日頃、住民の考えとかそういうのを学校の現場の先生と地域の方々との接触する機会というのを、管理職だけではなくてね、そういうことも大事なことなのかなとちらっと思ったりしました。

○荒川議長 やっぱりこの課題を解決するには教諭は間違いなく一つの項目ですよ、重要な項目ですよ。なんだかんだと言って大勢を仕切るのには慣れてるし、それなり人間だしね。ことさら歯向かってくる人もいないです。普通は大いに戦力間違いなし。あとは中学生がどのくらい役立つか、そこらへんが課題。

○松村委員 東大和というか、これからはだんだんコミュニティスクール活動して行きますよ、それは確実になってくるので、やっぱりそうすると地域ももっともっと学校の中に入ってくるようになると思うのですよ。今さっきの通学路の点検は小学校でやっていると思うのですが、中学校でやってるのたぶ

んうちだけじゃないですか。二、三、四中はやってないと思うので、やっぱり中学校ってそういうところがあるんですよ。すごく。いろいろ思うんですけど、ちょっとごめんなさい、ずれちゃって申し訳ないんですけど、例えば二中なんていうのは本当にちっちゃい学校で狭いのですよね。住宅街でしょ、道も狭いし、ブロック塀危ないな、本当に鉄柵があったのだけど、鉄柵自身が下が壊れているので取ってもらった。すっきりしたのですよ。もう塀全部無し。二小と二中の間のフェンスも無し。できたらこちらの方も無しで、あそこも公園化してもかまわないので、ある部分いろんな人が逆に入れた方が安全かなと思っています。変な話ですけど。なんだかいろんなことを考えていかないと、なかなか防災含めて安全も含めて難しいなと思います。やっぱり閉鎖されているところだと思う、学校というのは。それで来て50年経ってるから、いろんな部分が閉鎖的だなと思うこともあるし、なんでこんなになってんだろう危険だなとかと思う時もあるしね、ごめん、話、論点がずれちゃうけどね。

○荒川議長 全然悪くないですよ、開かれたほうが安全という場合だってあるわけですからね。

○松村委員 そうそう、例えば準備室とかね美術室とかの場合は、閉めないとだめという。私が考えるにいつでも子ども入れるようにしたほうがいいのですよ。そしたら子どもたちいたずらしないし、だからそこは指導なんです。閉めちゃったら開けたがりますから、閉めたら盗みたくなるのと一緒に、地域に学校開放していいのかなと思います。塀はいらない。あんなに狭いのに塀作る必要無いだろと。

○金山委員 前は開かれた学校というので鍵もしてなきゃね、門も空いてたでしょ。それが池田小の事件があってからああいうふうになって、鍵閉めたりしちゃったじゃないですか、ねえ。

○松村委員 いいですよ、校門から校舎までの距離ある学校ならいいけど、うちなんか正門から2、3歩で学校の中入れちゃうのだから、なんか持った不審者が突っ込まれたら逃げるしかないですからね。逃げ方訓練やるしかないかもしれないね。すいません、変な余計なこと言って。

○大月副議長 塀の無いのいいですね。去年二小の60周年記念で、1年生から6年生を集めて講演したのですけれど、昔は塀とかそういうのはなかった。フェンスがなかったと言うと、子どもたちがみんな、わー、いいなと言われました。まさしく今の話だったのですよね。

○松村委員 ベンチでも作ってもらって、木をきれいに植えてもらって、公園化しちゃっていいかなと思うのですけれども。

○大月副議長 あとさっき杉本さんが話された、下校時に地域住民が出てきて、見守るという話。すごく大事なことなのですけどね。前回も言いましたけれども、市の放送、「ただ今から小学生が下校します」と。地域によって違いますよね。我々の南街地区に放送が来て、放送してから子どもたちが下校してくる時間、何時頃下校しますと言ってくれないと、今、ただ今からと言って、そこから1時間、1時間半経ってから下校しているのですね。あれは全然意味ないですね。あれ聞いてもマンネリ化してしまっただけ誰も出ていかないですね。だから、何時頃下校するとか、そういうのをはっきり。その日によって違うじゃないですか。だから放送がテープ化してしまっているから、毎日流れていても同じ時間に同じ流しするから、地域住民は全然、出ていかないことはないと思いますけれど、あまり関心持っていないですね。

○金山委員 早すぎるね。1時って。

○大月副議長 早すぎるのですよね。せめて30分前とかですね。ちょっと早すぎますよね、放送が。ただ今からって、ただ今ではないですよ。全然ずれますよね。そういう、ただ流せばいいというものではないのですね。タイムリーに流してくれないと、何も意味ないですね。

○金山委員 子どもの帰る声が聞こえて、やっとなら外へ出ますものね。私たち。

○大月副議長 そうですね。集団下校しているから、わいわい言いながら帰ってきますね。

○金山委員 声が聞こえますからね。

○松村委員 あの音って声、皆聞こえてくるのですかね。学校はあまり聞こえないのですよ。Jアラートの訓練も全然聞こえない。

○大月副議長 スピーカーの位置ですね。

○松村委員 たしか今日だったなと思いながら、何もなかったなと。

○金山委員 市の拡声器も、きれいに聞こえるところと、聞こえないところとあるからね。私達も昨日も何か言っていたけれど、4時頃だったかな、全然わからないですものね。

○大月副議長 普段は下校するとか、うるさいというあれがあるので、多分スピーカーを、うるさくない方向へ向けていると思うのですけれどね。そういう今言った、緊急のはやはり四方八方にスピーカーを付けておいてやらないと意味ないですね。分ける形ですかね。

○荒川議長 やってもらうなら、そういう提言を書き込みながら、小さいのをいっぱい付ける以外多分ない。時間は時間で、毎日こまめにやってくださいと、テープをポンとおして終わりではないのですよ、ということまで書きこんでね、改善を図ってもらうということがよろしいと。

○佐伯課長 今の防災無線の件だと思います。それは市内に、箇所数は今ははっきり言えないのですけれど、バランス良くと言いますか、市民の方に全ての方に情報が伝わるようにということで、配置されております。最初の目的は、当然緊急時とか、被害、災害が起こった時に流すのが一番最初の目的であったのですが、それだけではなくて、今話題になったように、お子様が今帰る時間ですよ、その時間と、あと5時半、帰りますよというその放送が基本的に1日2回は流れていると思うのですよね。それで皆さんに、ちゃんと伝わるというか周知しているというのが趣旨でやっています。あとそれ以外でお耳にすることは、先ほど仰った、Jアラートの訓練が緊急事態のこととか、市内で行方不明者が出た時に、ご協力くださいというのがありまして、その日中に見つかれば、夕方までに無事、ご協力ありがとうございました、または翌日の朝に、昨日の件は、という形だったと思います。それを流すことによって、やはり音ですか、聞こえにくいというご意見と、うるさいというご意見と、そのあたりは定期点検をしながら、また若干向きを変えながらやっているというのは防災安全で聞いております。必要なもので、市民の方に有事の際には当然伝えなければいけないことですので、機能できるようにということでは、担当課では動いているということでございます。以上です。

○荒川議長 うるさいというのには、役所は敏感ですよ。ねじ込んでくるわけでしょ。そうすると、学校なんか運動会なんか練習やったら、うるさくてたまらないのですよ。問題は、これは校長の問題がある。要するに近所付き合いしていないと、うるさいになりがち。運動会が始まるなどと思ったら、一週間前くらい、手紙持って、プログラム持って、ぜひ来てくださいと、全部回るのでしょ。一軒一軒。そういう努力をしないと、やはりうるさいと。関係ないと、うるさい。だけど、可愛くなるようにしないといけない。市はそれは何をしているかということはあるのですよ、だから。昨日のお年寄りの行方不明なんて、やはり皆聞き耳立てていますよ。行方不明になりましたと言え、これは放っておけないと誰だって思いますよね。悪意があつて、行方不明者がうるさいという人は多分いないと思う。ただ、毎日下校放送されるからうるさいという。多分そうでしょうね。

○森脇委員 その下校放送というのは、その機械がちゃんと毎日動くことを確認する意味もあるということ、前にどこかで聞いたような気がするのですけれども、そういう意味合いもあるのですか。いわゆるテストのために、毎日動かしていないと、いざという時に使えないと困るから、一定の時間に流しているのだと、そういうことを聞いたことが。どこで聞いたか忘れてしまったのですが。

○佐伯課長 テスト放送という意味合いは、違うと思います。目的を持って当然流させてもらっている

という理解はしているのですけれど、ただ、1日1回、または複数回かけることによって、正常に機能しているという、ある意味確認と取れても、どうかな、動いているというのはあると思いますよね。あとは当然風向きだとか、天気によっては、雨とか降ってれば、窓を締切とかなれば、当然お家の中まではっきり聞こえる家ばかりではないと思いますので、そういうところもあるのかなど。やはりちゃんと有事の際に、しっかりと市民の方々に情報を市からの情報なりを伝えられるものが防災無線。そのために皆さんに周知していききたいということがありますので、その中で、防災だけでなく、防犯という意味でも、お子様が帰る時間を、時間のいろいろ意見はありますけれど、お知らせして、これからこの時間以降帰りますので、皆さんの地域の見守りをお願いしますという子どもの声を通じてやっているところで、今日もちゃんと聞こえたとか、ある意味確認できるのかなと思っています。私の考えなども含めて言いましたけれど。

○荒川議長 あの放送で影響を受けるのは小学生ですよね。中学生はほとんど関係ないでしょ。小学校のできれば学区内くらい聞こえるくらいでいいのだけど、そうはいかないのでしょうかね。隣の市ののが聞こえてきて、両方聞こえるところがありますからね。あれの言葉だってね、役所が放送しているけれど、小学生に喋らせているでしょ。私たちを守ってくれと言っている。本来は社会教育としては、おかしいのですよね。皆で守りましょう、が社会教育の発想で、守ってくれ、助けて下さいというのだもの、おかしい。だけどあれをやらないと、うるさいと来るらしい。子どもだと免れられる。だから教育に問題があるわけですよ。社会教育としてはね。ほかに何かありましたら。大きく通学路の安全見守りというとかかなり小さくなる。それから震災までやるとかなり大きいいろいろな領域が絡みます。これが今日のテーマ設定するのに、どこまでを範疇に入れて研究しているかということ、かなり大小出てきますよね。これはあとでほかの今まで出て来た課題と比べて、これをやりましょうということになれば、どこまで広がりますか。子どもの安全と言え、今は虐待だってね、すさまじいですよね。あんな可哀想なことが世の中にあるかという事例でしょ。子どもが5歳で文章書いて許しを請うている、あれだって大きな問題ですよね。おせっかいな人たち、自治会の出番でしょ、あれはね。

○外池委員 あの虐待の話がありましたけれども、虐待に至らなくても、私近所で、大声を出して、よく子どもが「許して」とかそういうのが聞こえてくる場合があるのですよ。お母さんもその日によってはかなりヒステリックに。やはり働いているのですよね。要するに、そういうふう子どもに当たったり、それに近い親というのは、結構いるのではないのでしょうか、世の中にはね。皆子どもを可愛がるのではなくて、愛情を注ぐじゃなくて、それに近い形、時にはね。だからそれはもうどうなのかなという、特別な例ではないと思います、あの虐待はね。ということ、何かむしゃくしゃしているというのかな。世の中に対してね。子どもに当たったりしてね。そういうのは時と場合に噴き出る、子どもに対して。そういう親というのは、やはり学校のほうでも、チェックしていく必要があるのかななんて。表だけ見ていると全くわからないと思いますね。

○松村委員 たくさんいます。その範囲を、いろいろやっていく時に、ネグレクトまで入れてしまったら、多いです。だから毎年別の問題でテーマにしますけれど、なかなか。テーマにしたからどうということはないですよね。

○森脇委員 それは中学生でもいるということですか。

○松村委員 います。だって二中だって、父親逮捕とかありましたから。そういうのはあります。

○外池委員 中学生は学校のことは一切話さないとか、余計に苦しくなる。

○松村委員 話さないし、その家の価値観というのがあって、子どもも自分がいじめられるとか虐待を受けているとは思っていないですからね。でも実際はあざだらけだし、すごいんだけど、だからお前、

けつ出して見ろと言うと、けつ見ますとこんなあざがある。多分角材でばかばか殴られている。でも自分は悪いんだと思っているのですから、それはちょっと極端だけれども、それに近い部分はやはり。見つけるのが大変だし、見つけなければだめだと思うし、いろいろなところから通報してもらうのは良いので、児相に通報とかせてもらうと、問い合わせが来るので、そこで初めてわかることもあるし、調べていくといろいろなことが見えてくるから。

○外池委員 福祉の領域にも、入ってしまうかもしれないけれど、やはり。

○松村委員 だから可哀想だと思いますよ、お子さんだって。安心して出られなくなってしまうではないですか。そういう家庭もないことはないのですよ。虐待なのか不登校なのかとわからない家庭もないことはないですよ。今不登校になっているのだから、本当にネグレクトの不登校もいると思います。

○森脇委員 学校に来てくれれば見つけることができるけれど、不登校になってしまったら、もうどうにもならないですよ。

○松村委員 いろいろな価値観が違って育てられているから、学校に来ること自体を魅力に感じてなければ、難しいですよ。そんな深刻な子どもたちがいっぱいいるわけではないですけど、そういう場合も、ちらっと見えます。

○荒川議長 家庭支援とかそういうことに絡むのですよね。家庭に公はなかなか入りづらいから、地域で見て、声が聞こえたら通報するとか、ちょっとお節介なおじさんになるとか、そういうことが子どもを救うということですよ。今はね。あとは通報されれば、児相は権力で引き離してしまいますからね。最悪は警察が入ると言っていますからね。警察と児相とどっちが力が強いとかいうくらいですよ。児相だって、引っ張って行ってしまいますからね。課題のひとつですよ。

○松村委員 例えば不登校にしたって、多分地域とか近所の人たちはわからないですよ。すごく家族仲良い話をしているし、休みになると遊びにも行っているし。でも実際その子は学校に来ていないということが、そういう家庭があるから、難しいです。だからいろいろな目を持ってほしいなと思って今そのお話をするけれども、実際に見えないな、という部分も。ごめんなさい、変な話ばかりでだめですけれど。わかりやすいといいのですよ。すごくどなり声がするとか、家が開けた時にすごく汚いとか、見ればいいのだけど。難しいですね。

○金山委員 今地域に住んでいても、どこのお子さんが不登校なのか全然わからないし、よく見ていると、授業時間が25分くらいまでですよ。あとから学校行く子が沢山いますよね。病気で医者さん行ってきて行ったのかなと思ったり、そう言っても声掛けられないし、やはり見て見ぬふりしているしかないのかなとよく思いますね。

○大月副議長 普通の地域住民は、子どもさん、小学校の子どもや中学校の子どもがどこに住んでいるか、知らないし、わからないと思いますよ。我々は自治会長やっているから、そういうのを把握していますけれども、そうでないとわからないですよ。また自治会に入っていない人の子どもさんまでわからないので、多分中学生いるだろうな、高校生いるだろうなと言っても、何年生なのか、男なのか女なのかわからないですね。だから一般の地域住民の人は本当にわからないと思いますね。また子どもさんの数も少ないです。南街地区はですね。

○金山委員 だから私もさっき先生が言われたように、お母さんが子どものことで何か思わしくなくて警察へ行ったのですけれども、警察へ行って話してくれなくて、ちょうど私がそこにいたものですから、そのお母さんがこうですよ、ああですよと皆誰も私のことを信頼してくれないのですよ、守ってくれないのですよという話を聞いて、そうなのかなと思って、その人のお母さんのことを真面目に私が聞いたものから、警察へ行って、ちゃんと話されたらいいじゃないですかと言ったら、お巡りさん

が私のほうへ来て、構わないでください、あの人は少し変な人ですから、そういう人になっているのですからなんて言われた時は、本当に何もわからないから、そのお母さんも警察へも頼れないし、地域の人へも頼れないのではないかなと思う。子どもに朝、ご飯も食べさせないで出かけているというのを聞いたのでね。どこの子どもさんかわからないし、全然わからない。だからそういうのがあったとしても、私たち地域で何もしてあげられないというか。

○大月副議長 虐待って子どもだけではないのですよね。夫婦間の中でも虐待はありますよね。私の地域もありましたし。また自分の親が認知症等で家庭で面倒を見ている場合も、間違えられますよね。言う事聞かないで大きい声出してやったりしていると、虐待しているのではないかと通報されたりしてという事件が起きたり、いろいろやっていますのでね。だから子どもだけの虐待、確かに、それだけではないですね、地域を見ていると。さっき言ったように夫婦でも、奥さんがご主人をいじめている。まさしく私の隣がそうだったのですけれどね。いつもお説教食らって、大変でした。聞こえますのでね。またやられているなという感じで。トイレで粗相したとか、こてんぱんにやられているのが聞こえてきますのでね。それも虐待だなと思って見ていましたのでね。家庭のあれっといういろいろ難しいなと思いますね。よっぽど目配りしていないと、地域の中のいろいろな案件はわからないですね。

○荒川議長 過剰な負担がかかっているのですよね。きっとね。子どものことも、夫婦あるいは老人に対しても。やはり孤立化した、核家族と言えれば核家族なのですが、それを支える仕組みがない。ようするにお節介な人がいないということ。

○大月副議長 自分の近くにも、救急車が来て初めて、親子で栄養失調で救急車で運ばれた。母親と娘ですね。水しか飲んでいなくて、栄養失調で救急車で。その娘さんが助けを近所に求めて、水しか飲んでいないと。栄養失調で運ばれましたけれどね。親は亡くなってしまいましたけれど。自治会に入っていない家族でしたけれど、そんなこともありますね。

○荒川議長 そういう社会をなんとかしようということですけど、いきなり役所になんとかしろと言う問題ではないからね。これはね。地域でなんとか、そのなんとかがわからないのだけれど、それを探るということも大きな今後の課題ですよ。ひとつね。

○大月副議長 本当いろいろな問題、虐待ではないですけど、植え木が道路の半分くらいまでかな、桑の木ですかね、警察が行ったり、市役所が手紙出してもやらなくて、つい先日、のこぎりと脚立持って切り落としましたけれどね。大変でした。了解とって。

○荒川議長 テレビでどこかでやっているよね。

○大月副議長 感謝されましたね。市長にまで報告が行っているみたいで。大月がのこぎりと脚立持って切り落としたという話は聞いていますね。それほどすごい。南街公民館のそばですけどね。車は通れない、人や自転車は通れない、子どもたちは危ない、桑の実がいっぱいばらばら落ちていましたけれどね。警察まで動員しても切らなかったですね。切り落としました。そんな家が、あるのですね。いろいろな事件が起きます。

○荒川議長 はい。では、今日は主に安全のことは、こんなことも考えられないかということで、事例で最後に終わります。課長、遅くなりましたが最後に一言。

○佐伯課長 すみませんいろいろと、遅くなって申し訳ありませんでした。國森係長から、配布資料でご説明した案件というのですか、プラネタリウムの件もありますし、広島派遣の事業ということで、ふたつのことを資料でご紹介させていただいたと思います。プラネタリウムはちょうどここで、日曜日から夏番組に切り替わりましたので、秋まで、9月までやっていますので、もしお時間あれば足を運んでいただきたいことと、あと広島派遣の事業については、この4月から平和事業が企画課から私ども社会

教育に来まして、初めて私どもとしては取り組む事業で、市としては4回目の事業となります。一応明日までが募集期間であります。今のところ定員を、小学生ばかりなのですが、今のところ募集が超えている状況で、定員を超えましたので、抽選になるかと思えます。そのような形で、今年も8月の5、6、7の3日間で、この募集していただいた方々と一緒に広島に行って、平和の大切さを学習し、また8月18日に予定されています、平和市民の集いで報告をしていただくような流れで組んでいく取り組みを行っていくということでやっておりますので、また情報がありましたら皆様にご提供をしたいと思えますので、よろしくお願いたします。以上です。

○大月副議長 研究テーマの中で、昨日の大阪地震、これについて子どもたちの安心安全、それから防災と防犯ですかね、いろいろ意見が出ました。前にも話が出ていました、施設見学、この中にこういう学校めぐりというのですかね、そういうことも取り入れても、学校の実態を我々は知りませんので、一部の学校しか知りませんので、そういう学校めぐりもやってもいいのかなと私なりに感じました。以上です。

○荒川議長 はい、ありがとうございました。それでは、第3回東大和市社会教育委員会議を終了します。ありがとうございました。